

資料1

柏崎刈羽地域原子力防災協議会の構成員について

平成25年9月3日の原子力防災会議決定に基づき、内閣府政策統括官（原子力防災担当）は、道府県や市町村が作成する地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化を支援するため、平成27年3月20日に、原子力発電所の所在する地域毎に課題解決のためのワーキングチームとして「地域原子力防災協議会」を設置することとし、柏崎刈羽地域においても「柏崎刈羽地域原子力防災協議会」が設置された。

柏崎刈羽地域原子力防災協議会の構成員・オブザーバーは、以下のとおりである。

<構成員>

内閣府政策統括官（原子力防災担当）
原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官
内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付危機管理審議官
内閣府大臣官房審議官（防災担当）
警察庁長官官房審議官
総務省大臣官房総括審議官
消防庁国民保護・防災部長
文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）
厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官
国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
海上保安庁総務部参事官（警備救難部担当）
環境省大臣官房審議官
防衛省大臣官房審議官
新潟県副知事

<オブザーバー>

柏崎市
刈羽村
長岡市
小千谷市
十日町市
見附市
燕市
上越市
出雲崎町
東京電力ホールディングス株式会社

<事務局>

内閣府大臣官房審議官（原子力防災担当）
内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）
内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）付地域原子力防災推進官 等